

令和6年第3回智頭警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年9月20日(金)午後2時30分から午後5時まで	
開催場所	智頭警察署、鳥取市佐治町葛谷地内（交通死亡事故現場の視察）	
出席者	委員 (定数5人)	小林会長、小谷委員、山根委員、國岡委員、沖田委員 以上5人
	警察	居組署長、河野管理官、上原会計課長、木村地域交通課長、 井村生活安全刑事課長、警備課長、警務課員2人 以上8人
議 事 概 要		
1 挨拶 (1) 会長挨拶 智頭警察署の皆様には、日頃から住民が安全安心に暮らせるよう努力していただき感謝申し上げます。 7月に佐治町葛谷において、悲しい交通死亡事故が発生した。 このような事故が二度と発生しないように、本日は、車を運転する立場として、再発防止の観点から交通死亡事故現場を視察させていただくので、よろしくをお願いします。 (2) 署長挨拶及び管内情勢説明 早いもので、4月の新体制発足から約半年が経過しようとしている。 残暑厳しい中ではあるが、署員は、県内で一番治安の良い管内を目指し、日々奮闘している。 最近の治安情勢の詳細については、この後、各課長から説明させていただくこととするが、当署管内においては、令和2年2月以降、交通死亡事故の発生はなかったものの、7月30日、佐治町葛谷地内において、軽自動車が路線バスと正面衝突し、軽自動車を運転していた高齢女性が亡くなる交通死亡事故が発生した。 さらに、8月12日、鳥取自動車道の用瀬第1トンネル内において、普通乗用自動車と大型貨物自動車と準中型貨物自動車に衝突し、普通乗用自動車及び準中型貨物自動車に乗車していた3人が亡くなる交通死亡事故が発生した。 県下では、本日時点で既に8人の方が亡くなっており、いずれも高齢者であることから、高齢者を中心とした対策が急務である。 また、連日報道されている特殊詐欺等についても、当署において、8月末時点で2件、1,000万円超の被害を認知している。 このような県下の情勢を踏まえ、委員の皆様と協議を行いながら、安全安心の実現につながる取組を行っていききたい。 明日から、「秋の全国交通安全運動」が始まり、当署においても様々な取組を行う予定である。本日は、交通死亡事故現場の視察等を計画しているので、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、より良い運動期間としていきたい。		

2 説明事項

(1) 交通事故発生状況等

地域交通課長が、管内の交通事故発生状況等について説明した。

(2) 犯罪発生状況等

生活安全刑事課長が、管内の犯罪発生状況等について説明した。

(3) 緊急事態対策の推進状況等

警備課長が、管内の緊急事態対策の推進状況等について説明した。

3 質疑応答、意見等

委員：交通死亡事故が発生した際、地域住民から、「警察官に迂回路への誘導を速やかに行っていただきたい。」旨の要望があった。

警察：そのような要望があったことは承知している。検証して今後に生かしたい。

委員：SNS型の詐欺被害が増加しており、1件あたりの被害額も大きくなっていると感じるが、どのような年代の方が被害に遭っているのか。

警察：SNS型の詐欺は、年齢関係なく、全世代の方が被害に遭われていることから、被害防止の広報も全世代を対象に実施している。

委員：詐欺の被疑者が逮捕された場合、被害者は、被害額を回収することができるのか。

警察：犯人の口座に残っているお金を被害者に分配する救済制度があるが、いくら返るかなどは個々の事案による。

委員：小学生や中学生がSNSを利用する機会が多いので、警察に学校教育の中に入って教養をしてほしい。

警察：管内の高校では、実際に教養を行っている。

教養を通じて、子どもから子ども、子どもから親へと伝わって被害防止につなげたいと思っている。

委員：18歳でもクレジットカードが作れるようになり、投資詐欺等の犯罪が親の目の届かないところで身近に迫っていると感じている。

警察：手口が多様化、巧妙化しているので、あらゆる機会を通じて、幅広い世代への広報等を徹底していきたい。

委員：農作業中、トラックに乗った見知らぬ者が「不要な農機具はないか。」等と尋ねてきたことがあった。県外者や外国人がやってきたり、中には農機具小屋をのぞき込む者もいたという話を聞いたこともある。

警察：もしそのような者がいた場合は、警察に通報していただければ、古物商の許可の有無や、人定事項等の確認を行うことができるので、不審に思われた際は、遠慮なく通報をお願いしたい。

委員：古物商について、地元のスーパーに買取り業者が来ていることがあるが、トラブル等はないのか。

警察：正規に届出をして来られている古物商については、今のところトラブルは把握していない。

ただし、「不審な買取り業者が家に来た。」というような相談もあることから、不審に思われた際は、早期に通報をお願いしたい。

委員：災害に対する取組について説明があったが、私たちが普段気をつけておくことは何かあるか。

警察：まずは、役所等が作成しているハザードマップを確認していただくことが重要である。

また、各集落等で把握されている要支援者情報を共有し、有事の際の避難・救助に備えていただきたい。

4 可搬式オービスの展示・説明

署前において可搬式オービスを展示し、地域交通課長が、可搬式オービスを活用した交通取締り状況等について説明した。

5 交通死亡事故現場の視察

委員は、鳥取市佐治町葛谷地内において、地域交通課長から交通死亡事故の発生状況等について説明を受けながら、同事故現場を視察した。

6 連絡事項

次回協議会は、令和6年12月頃に開催する予定である。